

会員・ご来場者 各位

2022年1月18日

「まん延防止等重点措置」が発令された場合のキャンセル料について

日頃より津久井湖ゴルフ倶楽部をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
現在、政府で検討されています「まん延防止等重点措置」が発令された場合、
その期間中（1月21日（開始予定日）～まん延防止等重点措置の適用解除日
まで）のキャンセル料は免除とさせていただきます。但し、プレー日（ご予約
日）のご連絡なし（無断）によるキャンセルは、従来通りキャンセル料が発生
致します。

また、倶楽部競技（会員様のみ）のキャンセルは従来通り「1日前の16時
以降」参加費（エントリー費）相当額のキャンセル料が発生致します。

なお、キャンセルされる場合はできるだけお早めにご連絡下さい。

支配人

